

高和保育園とは

高和保育園は、今年で創立77周年を迎える足立区で一番に設立した私立の保育園です。在籍数が86名で、子ども達も保育者も、みんなの名前や顔がわかり、園全体が家族のようなアットホームな保育園です。

保育理念

1. 健やかな子どもの成長

- ・一人一人の子どもを大切にし、個性を認め、自分を十分に発揮出来るようにする。
- ・保護者と共に、子どもの成長を見守り援助する。
- ・生活に必要な習慣やマナーを身に付け、自立の芽生えを育てる。

2. 子育て支援

- ・働きながら子育てをしている家庭の支援を行う。 → 預かり時間の柔軟な対応
- ・この時期でなければ行えない親子関係を支援する。 → 縁日、運動会、遠足、お遊戯会

3. 地域と共に育ち支え合う保育園

- ・小学校との交流を深め、1年生に向けて円滑な移行を行う。(小学校への訪問、ミニ授業等)
- ・町内会の行事に参加し地域との交流を深める。 → 災害訓練(参加希望の保護者)

保育方針

◎薄着・裸足保育・下駄保育

- ・足の裏から健康な身体を作り、健康な精神も育てる。
- ・年間を通して、薄着で過ごし、肌を外気に触れさせ丈夫な身体を作る。

※0歳1歳は体温調節がまだうまく出来ないなので、保育室とホールが床暖房になっています。体調に合わせ、無理なく行います。

◎高和保育園の良い子のお約束(朝の体操時に毎日行っています)

- 「おともだちが「いやだ、」っていうことは、やらないこと」
- 「おともだちにごしんせつをすること」
- 「おててあらい、おうがいをよーく、すること」

◎「寝る子は良く育つ」

乳幼児期は、たくさん寝て、たくさん遊んで脳や身体を成長させ、集中力ややる気を育てる。キレる子にしない。(寝ている間に脳は育つ) ⇒ P 6

◎全園児を我が子と思い大切に預かり、保育を行う。=家庭的な保育=安心して預けられる保育園

◎季節感を大切に、行事を行う。=色々な行事があり楽しい保育園

◎異年齢の交流を常に行い、思いやりの心と憧れの気持ちを育てる。

保育目標

- 一、明るく元気で素直な子を育成する。
- 一、生活に必要な日常の習慣を養い身体機能の発達を図る。
- 一、集団生活を体験させ喜んでこれに参加する態度と共同及び自立の精神の芽生えを養う。

★ 保護者の方に心掛けて頂きたい事

- ・家族できちんと挨拶をしましょう。(おはよう・ありがとう・ごめんなさい等)
- ・良い事、いけない事をきちんと教えましょう。
- ・社会のルールを守る事をしっかり伝えましょう。(約束・交通ルール等)
- ・愛情が十分に伝わるようなやさしい言葉がけやスキンシップをしましょう。
- ・子どもの気持ちを受け止めてあげましょう。(甘え・悔しさ・悲しさ・喜び等)
- ・家庭の中でお子さんの年齢にあったお手伝いをさせましょう。
- ・家庭での生活リズムを大切にしましょう。
- ・子どもの前で夫婦喧嘩をしたり、親の悪口を言ったりしないようにしましょう。

★ 職員構成

園長… 1名 園長は、特定教育・保育の質の向上、職員の資質の向上に取り組むとともに、職員及び業務の管理を一元的に行う。

副園長・主任… 1名 副園長兼主任保育士は、施設長を補佐するとともに、利用している保護者からの育児相談、地域の子育て支援活動及び保育内容について他の職員を統括する。

事務長… 1名 事務職員は、園の事務を行う。

保育士… 14名 保育士は、保育課程及び指導計画の立案をし、その課程及び計画に基づき全ての子どもが安定した生活を送り、充実した活動が出来るよう保育を行う。

看護師… 1名 看護師は、子どもの健康管理及び園全般の衛生管理を行う。

調理員… 3名(栄養士2名含む)

栄養士は、子どもの発達段階に応じた離乳食、乳幼児食を調理するとともに、園全般の食育を行う。

調理員は、献立に基づく調理業務及び食育に関する活動を行う。

非常勤… 6名 非常勤職員は、保育士の職務を助ける。

パート… 17名 パート職員は、保育士の職務を助ける。保育室・廊下・その他の清掃、玩具等の消毒、洗濯等をする。

嘱託医… 中島先生(中島小児科院長)

嘱託医は、児童の健康管理を行う。

★ 虐待の防止の為の措置

園では、園で保育している子どもの人権の擁護、及び虐待の防止等のため、責任者を設置する等、必要な体制の整備を行うとともに、その従事者に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めています。

★ 定員

0歳児(めだか組) … 6名
1歳児(いちご組)… 14人
2歳児(ひよこ組)… 15人
3歳児(小鳥組)… 15人
4歳児(花組)… 15人
5歳児(富士組)… 15人 計80名

★ 保育時間・延長保育・土曜保育について

* 保育認定に係る保育時間

保育標準時間認定（11時間） … 7時30分～18時30分
保育短時間認定（8時間） … 8時30分～16時30分

* 園の開所日・時間 及び 閉所日

(1) 開所日 月曜日～金曜日 午前7時30分～19時30分
 土曜日 午前7時30分～18時30分
(2) 閉所日 日曜・祭日・年末年始

* 延長保育利用時間と料金

園は、やむを得ない理由により、保育標準時間(11時間)、及び、保育短時間（8時間）の前後に保育を希望する場合には、開所時間内において延長保育を実地する事とする。

【利用時間】

標準時間は、18時30分～19時30分

短時間は、7時30分～8時30分、16時30分～18時30分が延長保育となります。

【利用料金】

標準時間は、1ヶ月申し込みの場合 4,000円

突発的な場合、1回 500円(5回まで)→6回目からは、月単位に移行し、

差額の1,500円の徴収となります。

短時間は、上記の利用時間の範囲内で（最大3時間）1回 500円。

※3時間を過ぎた場合は、500円追加になります。

* 土曜保育

- ・土曜保育は、申し込み制です。月末に次月の保育希望日を、副園長まで直接申し込んで下さい。急な場合は担任でも構いません。申し込みましたら、連絡ノートで構いませんので、担任にもお知らせ下さい。
- ・1歳児から5歳児は、口拭きタオル・手拭きタオル・1,2歳児はエプロンも持って来て下さい。連絡ノートとお便り帳はいりません。
- ・0歳児は、平日の準備でお持ち下さい。
その日の様子は、ホワイトボードでお知らせします。

★保育園の利用の開始、終了に関する事項、及び利用にあたっての留意事項

- *園は、区が行った利用調整により、園の利用が決定された時、又は保育の実施の委託をされた時はこれに応じる。
- *保育の提供の開始に際して、あらかじめ、重要事項を記載した書面により利用する保護者と園と、その内容を確認する。

*園を利用する保護者が次のいずれかに該当する時は、保育の提供を終了する。

- ・子ども・子育て支援法第19条第1項第2号及び第3号に規定する小学校就学前の子どもの区分に該当しなくなった時。
- ・利用している保護者から園の利用の取り消しの申し出があった時。
- ・区が園の利用継続が不可能であると認めた時。
- ・その他、利用継続において重大な支障、又は困難が生じた時。

★ デイリープログラム

7:30~8:40	登園・視診 (7:30~8:30 時間外朝保育)
8:50	朝の体操・朝の準備・活動
9:30	年齢別保育・補食 (0・1・2歳児)
11:20	給食 (年齢によって時間が変わります)
12:30	(着替え)・午睡
14:30	起床・(着替え)
15:00	おやつ・降園準備・帰りの活動
15:30~18:30	順次降園 (16:30~18:30 時間外夕保育) 室内での自由遊び
18:30~19:30	延長保育

★ 給食・おやつについて

- ・毎月、献立表、給食だよりと食育についての手紙を配信しています。
- ・献立は公立同様、区が作成したものを使用し、園で調理しています。
- ・毎日、見本を展示しています。(見本は5歳児・1歳児・0歳児の離乳食の量です)
- ・行事や会食会の時は献立を変更し特別メニューにしています。(給食だよりや掲示板でお知らせします)
- ・給食時には、汚れた口の周りを拭く口拭きタオルを個人個人で毎日用意して頂きます。おやつの際はウエットティッシュを用意しています。めだか・いちご・ひよこ組はエプロンも用意して頂きます。
- ・幼児クラスは食育活動として、献立表の中で関われる調理保育(おにぎり握り、とうもろこしやそら豆の皮むき、おやつ作り)など食材に触れる活動を毎月取り入れています。(食育だよりでお知らせします)
- ・食育の年間計画をたて、調理保育や園庭で色々な野菜の栽培を行います。(子ども達が水やりや、収穫をします)給食や調理に興味を持てるようにしています。

- ・給食費（副食費） 3歳～5歳児クラスは保育料が無料の為、別途4,500円かかります。
- *足立区に居住する児童の給食費(副食費)は足立区から補助があるため無料です。
- *足立区以外に居住する児童の給食費(副食費)については、居住自治体により対応が異なります。
(居住自治体から補助がある場合、無料または減額します)

★ アレルギー対策について

- ・食物アレルギーのある方は、毎月 月末に、園長・看護師・栄養士・担任と面談を行います。
↓
医師の診断書とアレルギー検査結果を元に作成した献立表を見ながら、チェックを行います。
アレルギー食の除去や代替の食材を保護者の方と確認します。

★ 午睡について

- ・布団は園で用意したものを使います。0・1歳児は布団、2歳児から5歳児はコットを使用しています。
- ☆金曜日には布団カバーを外して持ち帰り、洗濯をして月曜日の朝にカバーを持って来て下さい。
(布団・コットカバーは、園でつけます。)
- ☆夏の間は大きめのバスタオルを用意して頂きます。(使用時期はこちらから声を掛けます)
また、汗をかき易いお子さんは頭の下に敷くフェイスタオルを用意して貰っています。

★ 保護者との連携

*登降園時について

- ・朝は保護者の方の勤務時間に拘わらず8：40までに登園して下さい。(小学校に向けての生活リズムを身に付ける為) 8：50には安全対策のために、門を閉めます。

※7：30～8：30の間は保育申請書で申請されている方のみの受け入れとなります。
申請してないけれど、8：30前に登園される方は事前にお知らせ下さい。

- ・0歳児
登園したら玄関にて、お持ちの携帯電話から園のタブレットに打刻をしてから、保育室の受け渡し室まで入って、検温・朝の準備などをお願い致します。
- ・1歳児から5歳児
お持ちの携帯電話から園のタブレットに打刻をお願い致します。保護者の方は保育室には入らず、玄関での受け渡しになります。用意は保育者と一緒に、又は見守られながら行っています。
- ・保育者は登園時、お子さんと挨拶をしながら視診を行っています。そして、「元気ですか?」とお聞きしますので何か異常や伝言があれば保育者に言ってください。
(例：「今日も元気です」「昨日の夜から咳が出ています」「家で転んで顔にあざが出来ています」「朝ご飯食べていません」「今日のお迎えは祖母です」など)
- ・いつもと違う人が送迎に来る場合(送迎代理者の欄に記載されている方、もしくは、されていない方)や、時間が変更する時は事前に連絡や伝言をして下さい。連絡が無く、こちらで把握していない方が来園した場合は保護者の方に連絡して確認してから、お子さんをお渡しします。

・お迎えにきたら…※電磁錠の為インターホンを鳴らして下さい。

応答しましたら、クラスと名前を伝えて下さい。

入室前にネームプレートを首から下げて下さい。

1. 玄関にてお持ちの携帯電話から園のタブレットに打刻をお願い致します。

18:31からは、延長保育になります。

2. 玄関の掲示物（行事の変更・大事なお知らせ等）を確認し、1階ホールの給食室前の給食の見本（展示食）を見る。

3. 壁掛けポケットを見る（手紙類が入っています）

4. お子さんの着替えのカゴの中を点検する（足りない物は次の日に補充して下さい）

5. 帰りの用意（鞆と汚れ物を持つ）をしてお子さんのお迎えに行く。

★ 生活リズムについて

子どもが毎日、元気に機嫌良く登園出来るようにするためには、生活リズムがとても大切です。

・まずは 7時起床 をしましょう！

⇒朝の光を浴びて、日中活動すると「セロトニン」というホルモンが分泌されます。

セロトニンは心を穏やかに保つ働きがあります。一日元気に遊ぶためにも朝の光をしっかり浴びましょう。

・そして 朝ご飯 をしっかり食べさせましょう！

⇒朝食は、朝起きて頭と身体を働かせる大事なスイッチです。噛むことで、脳も目覚め血液循環が良くなり、副交感神経が働いて、精神的な安定にもつながる事で、朝から元気一杯遊べます。また、腸を刺激するので食後にトイレに行く時間を作りうんちをしてスッキリ登園できることが望ましいです。朝ご飯は一日の元気の源です。しっかり食べましょう。

・夜は 8時就寝 を目指しましょう！
〔 幼児期の必要な睡眠時間は10～13時間です。
1～2歳児は、11～14時間です。 〕

⇒「寝る子は育つ」と昔から言われていますが、これにはきちんとした理由があります。子どもにとっての成長ホルモン(骨や筋肉の成長・脳の発達に関する働きを持つ)は眠っている間に最も多く分泌されます。また、暗くして眠ることで、細胞を守り思春期まで第二次性徴の始まりを抑える「メラトニン」というホルモンが分泌されます。夜更かしすることで次の日なかなか起きられず、朝食も抜きで機嫌の悪いままの登園になります。夜はできるだけ8時になったら電気を消して早寝をしてたっぷり睡眠をとりましょう。

※子どもが毎日元気に登園する＝保護者の方が安心して、休まず仕事に行けます。

年に3回(5月・9月・1月)、幼児クラス(3・4・5歳児)は、生活調査表で、生活リズムの見直しをして頂きます。お子さんと一緒に取り組んで下さい。

生活リズムは、自然に身につくものではありません。保護者が身につけさせてあげて下さい。

★ 健康について

- ・年に2回(春・秋)嘱託医の中島先生による健康診断が全園児あります。他に尿検査や歯科検診を年一回行っています。
- ・37.5℃以上ある場合は、ご家庭で様子を見て頂いたほうが望ましいです。
- ・伝染性の病気にかかった場合は、医師に診察してもらい、種類によっては出席停止になります。その場合は園が配布する登園許可証を医師に書いていただく用紙と、登園許可が出た上で保護者が記入した用紙を提出すると同時に登園が出来るようになります。(別紙参考)
- ・子どもの薬は原則として保育園ではお預かりできません。但し、アレルギーによる与薬は医師からの診断書などを書いて提出してもらう事で与薬可能になります。(別紙)
- ・毎月、身体測定を行い、身長・体重を測ってお便り帳や連絡ノートに記入しています。4月と10月には胸囲も測っています。
- ・ひよこ組～ふじ組は自分で水分補給が出来るように、毎日水筒を持ってきて貰っています。給食後には、中身を捨てて水筒を洗い、新しい麦茶を入れてあります。
- 幼児クラスは、園外に行く時も持って行きますので、紐のある物かケースを用意して下さい。

☆保育園で具合が悪くなった時

保育中に体調が悪くなった時には、早めにお知らせします。

- ・発熱したとき(37.6度までは様子を見ています。37.7度以上の時は連絡します)
 - ・嘔吐や下痢を複数回しているとき
 - ・感染症の病気が疑われるとき
 - ・怪我をして受診するとき
 - ・子どもの様子がいつもと違い心配なとき
- ※熱が高くなくても全身症状を見て連絡することがあります。(ぐったりしている・泣いてばかりいる・すぐにゴロゴロ寝転がるなど)

☆保育中の怪我

子どもが成長する過程で、小さな怪我は避けられません。その体験の中で子どもは痛いことが分かり、身のこなし方や安全な遊び方を学んでいきます。だからといって故意に怪我をさせるということではなく、怪我を未然に防ぐ為に、また最小限にする為に日頃から子どもの行動に見通しを持って細心の注意を払って保育をしています。

※受診した方がよいと判断したときは、保護者に連絡をとり、かかりつけの医療機関を確認してから病院に連れて行きます。

※園では、出血を伴わない傷は水洗いをして清潔にしています。消毒液は傷を治そうとする大切な組織を殺してしまう為、消毒液の使用はしておりません。

出血や浸出液を伴う傷は、看護師が怪我の状態に応じた処置で対応しています。目薬や塗り薬については、医師の指示がなければ与薬することができません。医師に相談の上、指示書の提出をお願い致します。指示書は園よりお渡ししますので、担任までお申し出ください。

★ 服装について

- ・薄着保育を心掛け、体を鍛えるようにしていますので基本的には1年を通して半袖・半ズボンです。(下着は着ません)、寒さが気になるようでしたら、その上に長袖・長ズボンを着せるなどして調整して下さい。
- ・フードのある上着やパーカーは、引っかかる事があり危険なので、フードのない物にして下さい。
- ・スカートに見えるような、ズボン(フリルがついてる、裾が広がっている)は、お家で穿きましよう。
- ・帽子は登降園時や戸外遊び、散歩など、戸外に出る時に被ります。形は自由ですが頭(後頭部)を守る為には、全面につばのある物が望ましいです。
- ・小鳥組以上は登降園時に園服を着用しています。(希望者)(入園式や卒園式等の行事でも着用します。持っていない方は、保育園にある園服をお貸しします。)
- ・裸足・下駄保育を行っているので、園内は裸足で過ごしています。
- ・下駄での登降園を心掛けてください。(資料添付) 寒い時期は、靴でも構いません。
 - ※ 下駄の代わりに、クロックスやビーチサンダルは、滑ったり脱げたりして危険なので、やめて下さい。
- ・運動会の際は体操着とカラー帽子、遠足ではカラー帽子を園よりお貸しします。

★ 連絡について

- ・当日の遅刻や欠席の連絡は7:30~8:40の間をお願いします。(8:50には給食室に出席人数を報告しています。)翌日の欠席の連絡は15:00以降をお願いします。
 - ※連絡は、アプリ「コドモン」をお願いします。
 - ※緊急の場合は時間を問いません。電話でも受け付けます。
- ・**お子さんが伝染性の病気の疑いがある時や、発熱(37.7℃以上)、嘔吐の場合は連絡させて頂きます。**
- ・電話番号や住所・勤務先など変更がありましたら、随時、知らせて下さい。
- ・お仕事がお休みでもお預かりします。その場合は、8:30~16:30のお預かりになります。保育中に何かあった場合、職場に連絡しますので、預ける際にお休みと伝えて下さい。
- ・園の一日の様子は、コドモンのお知らせ一斉配信や連絡ノート(0.1.2歳児)でお伝えします。
 - * 乳児クラス(0.1.2歳児)は、毎日、家での様子や連絡事項など連絡ノートに記入して下さい。園からも、基本的には毎日記入します。(会議や行事のある時はお休みさせて頂きます。)
 - * 幼児クラス(3.4.5歳児)は、連絡ノートはありません。何かありましたらおたより帳の連絡欄をご活用下さい。又、ホームページに、保育の様子の写真を載せているのでご覧下さい。

★ 説明会・懇談会・講演会について

- ・4月の初めに在園児の保護者の方に1年間の保育理念と保育内容で見直した所、年間行事についてなどお話しする「**保育説明会**」があります。
 - ・富士組のお泊り保育について、お話しをする「**説明会**」があります。
 - ・懇談会は年に2回(4月・1月)行っています。
- ※時間はすべて午後4時からです。

※年に数回ですので、出来るだけ都合をつけて参加して下さい。どうしても仕事などで出席できない場合は事前に連絡してください。欠席の方は、後日、時間を作って頂き、担任からお話します。

※保護者向けの講演会を年に数回、予定しています。日程は、園だよりなどでお知らせします。

★ 保育参観について

・ 2月に3日間の予定で行います。(午前中に行います。)

※保育参観の日ではなくても保育を見たい時は、いつでも見に来ていただいて構いませんので声を掛けて下さい。

★ 個人面談について

・ 4月・9月は希望される方、年度末は0歳～4歳クラスは全員面談を行います。

・ 富士組は就学児検診の前(9月～10月)に担任・子ども・保護者で三者面談を行います。

・ 個人面談の時期に拘わらず何かありましたらいつでも相談して下さい。

★ 園だより・クラスだよりについて

・ 毎月月末に「園だより」「ちいさいなかま」「献立表」の3部をコドモンの『資料室』にて配信します。

「園だより」－行事やお知らせする事・お願い事項・保健・お誕生日の子の紹介等を載せています。

「ちいさいなかま」－各クラスの担任のメッセージと保育内容を載せています。担任のメッセージは、子ども達に向けて書いていますのでお子さんに読んで聞かせてあげて下さい。

「献立表」－献立表は区のメニューを載せており、“給食だより”は栄養士がその月の食にまつわる知識を、“食育だより”は保育士が食育活動について載せています。

☆高和保育園は色々な行事を行っています☆

年間行事予定は子ども達が昔ながらの行事や様々な経験や体験が出来るようにと考え、計画をたてています。

昔ながらの伝統ある行事

△こどもの日の集い △七夕の集い △縁日(夏祭り) △孫と遊ぶ会(敬老の日)

△お餅つき △節分の集い △ひなまつりの集い

食に関わる食育・調理保育を取り入れた行事

△遠足でのお芋掘り(花・富士組) △調理保育・おやつ作り(幼児クラス)

△カップケーキ作り(富士組)

社会性や自然に触れる事のできる行事

△砂山作り △花組おたのしみ保育 △富士組お泊まり保育 △ミニ遠足(花・富士組)

△プール開き △芋掘り遠足(花・富士組) △職場訪問(富士組)

△プラネタリウム(富士組) △お別れ遠足(富士組親子)

保護者や祖父母の方も参加し一緒に盛り上げる行事

△縁日 △孫と遊ぶ会 △運動会 △お遊戯会

製作や保育の発表の場である行事

△運動会 △お遊戯会 △お買い物ごっこ △保育参観

卒園児が参加できる行事

△運動会 △縁日

- ・その他に毎月、避難訓練・お買い物ごっこ製作・月末にはお誕生会を行っています。
※幼児のお誕生会には父母や祖父母の方の参加を募っています。(お誕生会は、10:30～30分程です)
誕生会后、富士組の保護者の方は希望で子ども達と一緒に給食(1食・300円)を食べられます。
*当日キャンセルの場合は、料金を徴収致します。(発注済みの為)
*給食準備の為(発注の関係で)参加希望は毎月20日までに申し出て下さい。
誕生会の日程の早まる12月、3月は早めにお申し出下さい。(園だよりにも記載します。)
- ・3・4・5歳は、習い事を行っています。
英語(毎週火曜日午後)ー外国人の先生が来て、30分間は英語の歌をうたったり、挨拶を教えて貰ったりしています。富士組はその後30分間ゲームや誕生日の言い方等を教えて貰ったり、インタビューをしたりしています。(3・4・5歳)
空手(毎週木曜日午後)ー礼儀作法や良い姿勢・精神統一を身に付けるために行っています。(4・5歳)
体操(毎月1回午前中)ー体を動かしながら、運動機能の発達を促す為、平成25年度から、体操の先生を招いて、行っています。(3・4歳は30分・5歳は45分)
※ 5歳は、日本の文化に親しみ、礼儀作法を身に付ける為に月2回 茶道(第2・4月曜日)を、月1回 書道(第2金曜日・変更あり)を行っています。
※ 卒園児も希望で、茶道を行っています。(月2回 土曜日)

★防犯対策について

- ・電磁錠になっていますので、日中は門が閉まっています。
- ・毎朝、8:50には門を閉めます。(不審者侵入防止のため)
- ・防犯カメラが24時間作動しています。(園外)
- ・職員は不審者対応の為、催涙スプレーと呼子笛を携帯しています。
- ・警察と直通のブザーが設置されています。
- ・おまわりさんの見廻りを強化して貰っています。
- ・防犯ネット(1個)や、さすまた(玄関、事務所、ホール、保育室等)が常備されています。
- ・年に1回、不審者侵入の訓練を行っています。

★緊急対策について

災害に備えて園児の安全を守る為に次のような対策を立てています。

- ・月1回、地震や火事の避難訓練を実施しています。(その他、引渡し訓練、水害訓練、消防署との通報&消火の合同訓練、地震・火災のビデオを見る など)
- ・年2回、消防設備の点検を行っています。

- ・緊急連絡先の用紙に記入して頂き、緊急時のお迎えの人と、職場から園まで(徒歩)の時間を確認させて頂いています。引き渡し訓練の時には、園でお渡しするネームプレートでも確認します。
- ・裸足保育の為、災害時に備え避難靴を常備しています。定期的に避難靴の大きさを確認してもらいます。0・1・2歳児は防災頭巾、3・4・5歳児はヘルメットを各クラスに常備していて、訓練の時に使用しています。
- ・食糧の備蓄や簡易トイレ・テントなども用意しています。
- ・0歳児は毎月SIDS訓練を、1～5歳児は月替わりで心肺蘇生法の訓練を行っています。

※緊急時(災害・停電)に備えてもう1回線あります。 3889-6706

※保育園の携帯電話 080-6523-2372 (園外に出る時に持参します。)

★安全対策について

- ・ロッカーや戸棚など、大きな物に転倒防止を付けています。
- ・強化ガラスのサッシを使用しています。
- ・AEDを設置しています。
- ・年に1回、建物の定期検査・設備の点検と、年に2回、消防設備の点検を行っています。
- ・年度の初めには、業者の方が遊具の点検を行っています。

★環境整備について

- ・年2回、砂の消毒・布団乾燥を、業者の方に依頼して行っています。
- ・保育室・トイレ・廊下・下駄箱・園の周りなど毎日、掃除及び消毒をしています。
- ・各クラスにエアコン・暖房・扇風機・空気清浄器・加湿器を設置しています。0・1歳児保育室・1階フロアには床暖房が完備されています。
- ・布団は、週1回天日に干しています。布団入れの掃除を土曜日に行っています。
- ・全職員の細菌検査を毎月行っています。(調理に関わる職員は、5月～9月は月に2回行っています)

★その他

*保育園では駐輪場・ベビーカー置き場を用意しています。園に自転車を置いて仕事に行かれる方は、副園長から「高和保育園」のシールをもらって下さい。シールは、自転車の後ろの車輪のカバーに貼って下さい。場所は園の西側の駐輪場と正面の2か所です。ベビーカー置き場は、門の右側です。自転車・ベビーカー共に、各自での管理をお願いします。

登園日以外や登園した日の夜間の駐輪は、ご遠慮下さい。どうしても駐輪しなくてはならない場合は、園長にご相談下さい。

*避難経路確保の為、昨年から、玄関前のカッパ掛けは設置しない事となりました。脱いだカッパはお子さんの鞆に入れて頂くか、保護者の方が持ち帰って頂くか、各ご家庭にお任せ致します。又、冬の防寒具（マフラー、手袋、耳当て、レッグウォーマーなど）については、紛失や間違いをなくす為に、子どもの鞆に入れず、持ち帰るなど保護者の方の管理でお願いします。

*自転車用ヘルメットは、園内に置き場所がない為、自転車に置いていただきます様お願い致します。送迎者が異なり、預かって欲しい方は、朝、玄関にいる職員にお伝えください。

*全ての持ち物には紛失トラブルを未然に防ぐ為にも必ず名前を記入して下さい。
洋服のタグのところが望ましいです。時々点検し、薄くなったり消えたりしている時は、書き直して下さい。

*昨年度より、各保育室に見守りカメラを設置しています。

※保育園への意見や要望などありましたら、いつでもご相談ください。それでも解決しない場合は、相談窓口として第三者委員の方がいます（別紙参考）

玄関にも「おうちの方の声」ボックスを設置してありますので、ご意見をお聞かせ下さい。

※以上のことを実行していきますが状況により変更する場合があります。

変更時はその都度、掲示ボードやアプリ「コドモン」でお知らせします。

※乳幼児期はとても大切です。子どもの生活リズムに大人が合わせて、愛情をたくさん注いであげて下さい。保育士一同、御家庭と一緒に、子育てのお手伝いをしていきたいと思っています。